

PSAJ 障害者セーリング行事運営ガイド

特定非営利活動法人日本障害者セーリング協会

本ガイドのねらい

障害者差別解消法やパラリンピックへの注目など障害者、障害者スポーツへの関心が高まっている。本会では1996年からパラリンピックに出場し、障がい者スポーツ協会に加盟して、長く障害者のスポーツを実施してきた。

2007年北京パラリンピックに向け障害者のセーリング行事運営ガイド作り運営してきたが、近年スポーツ基本法や障害者差別解消法、新バリアフリー法などができ、社会がインクルージョンに向かっている。

障害者を対象とした行事(体験会、大会等、レース等)運営のガイドラインとなるよう、日本障害者スポーツ協会の制度、IFDS(2015ワールドセーリングに統合)レース運営マニュアル、IPC アクセシビリティガイド等を参考に本会の長年にわたる体験的要素を取り入れ国内事情に合わせて作成した。

障害者を対象とするセーリング行事が障害者スポーツとして合理的配慮を含む安全・安心なインクルーシブな行事に向かうよう本ガイドにて開催いただこう望んでいます。

本会共催、後援、協力行事については本ガイドに沿って運営します。

1. 障害者の定義

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害を持つ方。障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

2. 参加障害条件(対象者)の表記

参加者の障害種別に切断、麻痺、視覚障害、精神障害、知的障害等を表記する。

障害者手帳、養育手賞をお持ちの方等の表記することも可。

3. 障害者のスポーツ

障害者を対象として障害者のスポーツを実施するときは、本ガイドに沿って開催し本会に行事連絡することが望ましい。また、行事をつうじてインクルージョンを作りだすため、安全、安心のための相談は本会で受け付ける。

障がい者スポーツ協会の行事カレンダーに表記申請する場合もある。

4. 施設

行事に使用される施設は、障害者が利用可能であること。

障害者差別解消法の合理的配慮です。

施設についての合理的配慮は本会海の障害者用設備指針を参考とします。

(駐車スペース、トイレ、海上・陸上スロープ、ポンツーン、更衣室、シャワー等)

行事案内説明ができるスペースが有る事。

別途休息・救護スペースを1室設置する事。

設備で対応が出来な時は介助者(ドックスタッフ、ボランティア等)を置き対応する。

5. 確認すべき事項

近隣の救急(当日診療のできる)病院の所在地の確認。

気象状況の確認先。

緊急時に連絡するマリナー、漁協、社協、海上保安庁など関連団体と確認。

6. 技術代表者(テクニカルデレゲート)の設置

障害者セーリングの経験及び知識が豊富な人物を技術代表者として置き、行事の運営、安全、障害者対応のアドバイスを受ける。技術代表者は本会で指名する。

7. クラス分け

障害別、機能別の大会を実施する時は、機能的クラス分けを実施するときは事前に表記する。

障害別の機能別を行わない時は(国際交流、障害別、艇種別、体験会等)国内障害者手帳による分類で可、事前に公表すること。

8. ドックサポート(ボランティアスタッフ)の配置

会場案内や設備の不十分な箇所はドックサポート(介助スタッフ)を置く。通常ボランティアが当たる。ドックサポートの他に海上での介助サポートにもあたる。

競技の場合、レース結果に影響するアドバイスは行ってはいけない。

ボランティア参加者の分担と役割把握をボランティアに明記徹底する。

9. ボランティア(行事スタッフ・ドッグサポーター)の教育

自己責任であることを承認して参加すること。ボランティアにも責任が有ります。

安全・安心の観点から行事参加スタッフの障害者対応教育は必要である。

本会ボランティア指導者講習を受けたスタッフ、ボランティアを配置することが望ましい。

10. 保険

行事の保険(ボランティア保険、民間行事保険等)は必ず入ること。

11. セーリングコンディション

基本的にビューフォート風力階級5級以上(概ね10m/s)では行事は行わない。

それ以下、以上の風速でも帆走の可否は技術代表者が判断して決める。

12. 海上での時間

出港より帰港までの海上での連続滞在時間は最大5時間を目安とする。

海上滞在時間延長の判断は、技術代表者が行う。

1 3. 安全対策

携帯等で海上との連絡がいつでも取れるよう準備確認する。

陸上の本部には必ず連絡要員が待機し技術代表者といつでも連絡を取れるようにする。

近隣の病院、マリーナ、海上保安庁等への安全対策連絡表を作成する。

参加者の緊急連絡先リストを作成しておく。

緊急の場合は救急車を要請する。

1 4. サポートボート

多数艇参加の行事では海上での安全の為にサポートボートを用意する。

陸上本部と常時連絡が取れること及びボランティア指導者講習受講者で訓練された救助要員の乗船が望ましい。

1 5. 体調への配慮

体験的に頸椎、脊椎損傷者は体温調整ができにくい、また着替えが大変、スペースが無い等で体調を崩し易い。氷や給水、温懐炉などの準備をする。

体調不良の状態が現れたら速やかに陸上の休息・救護室へ移送し、状況に合わせ対処する。

1 6. 補装具

義足等補装具のヨットでの使用は船上での安全を考慮し当人と相談の上決めること。

海水が掛かる事、ヨットが揺れること、クラス分けとの関連等安全に考慮して話し合う。

1 7. ライフジャケット

全員必ず着用が原則だが、障害(重度障害や拘縮)によって着用が難しい場合は他の安全策に留意して着用しないでもよい。

1 8. 個人の介助者

個人の介助者は、障害の情報もあり対応が良くわかるので同乗することが良い。

また、個人の介助者の同乗で共にセーリングを楽しむことができる

事前に申し込みを受けて保険の対象とすること。

競技の場合は、現行介助者の同乗は一部視覚障害者のレースを除き出来ない。

1 9. 介助犬

基本的にボートヨットに乗らない。

介助犬帯同者が有る場合、介助犬をあずかる人の確認が必要となる。

また、介助犬が待機するスペースを設けることが必要となる。

20. 申し込み書

氏名、生年月日、年齢、住所、障害内容、程度、介助の有無(内容)、緊急連絡先を記入。

参加者の緊急連絡先リストは、海上に出る人全員分を作りいつでも見れるようにして保管のこと。

未成年からは保護者の参加同意書が必要です。

マスコミ等への露出について無償で承諾する旨の承諾。

21. 宿泊施設

行事参加者が宿泊の必要が生じる場合は、近隣でバリアフリールームの有るホテル等を調べ紹介案内すること。

22. 御礼

行事は多くの方々の協力が有って実施できます。

支援者、協力者、ボランティア等への感謝・御礼の言葉を述べる。

PSAJはガイドに沿って行事を実施しています。障害者を対象とした体験会、イベント、大会、レースなどの行事で本ガイドの活用を望みます。本会共催、後援行事は本ガイドに沿って実施下さい。

特定非営利活動法人日本障害者セーリング協会

khc03073@nifty.com